一般競争入札の実施について(通知)

社会福祉法人KTK福祉会経理規程第66条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

平成 27 年 8 月 10 日

社会福祉法人KTK福祉会

理事長 佐々木 惠子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務委託契約

社会福祉法人KTK福祉会ルグネット岩ケ崎、厨房業務委託案件の仕様 等

入札仕様書による

- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 履行期間

平成 27 年 9 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで ただし、平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで実績を評価し契約を解除することが あります。

- (4) 選定方法 プロポーザル方式
- (5) 入札方法

郵送方式による。また落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 提出期限

平成 27 年 8 月 17 日(午前 9 時迄)

(7) 支払方法

歴月ごとに分割して支払う。また消費税を加算した金額を請求金額とする。

2 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 宮城県内において、介護事業所等における給食業務委託に関わる実績があること。
- (3) 宮城県内に営業所を構えていること。
- (4) 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であること。
- (5) 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - (ア)民事再生法(平成 11 年法律第 225 条)に基づき再生手続開始の申し立 てがなされたとき。
 - (イ)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続きを行ったとき。
 - (ウ)商法(明治 32 年法律第 48 号)により会社の整理又は特別清算を開始 したとき。
- (6) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずる者でないこと。

3 入札手続等

(1) 連絡先

₹989-5301

宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下川原 19番地 社会福祉法人KTK福祉会 法人事務局 080-8219-6630

(2) 入札仕様書の交付日及び場所 当法人ホームページにて

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成 27 年 8 月 17 日 (水) 午前 10 時 宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下川原 19 番地 社会福祉法人KTK福祉会事務局 ルグネット岩ケ崎

(4) 入札者に求められる事項

この入札に参加を希望する者は、申込書(任意様式)を平成27年8月17日(月)午前9時までに3に示す場所に提出しなければならない。

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 落札者の決定方法

選定委員会を開催し、提出された任意様式および入札書をもって審査する。尚、評価点が同じであった場合は、最終の指標として価格を使用する。入札回数は1回を限度とし、入札で落札者がいない場合は随意契約による。随意契約によるときの見積もり回数は2回を限度とし、随意契約が成立しない場合は、入札を終了する。

4 質疑受付

(1) 受付期間 平成 27 年 8 月 10 日から平成 27 年 8 月 17 日まで

(2) 受付場所 社会福祉法人KTK福祉会 事務局

(3) 連絡先 080-8219-6630 (月~金 8:30~17:30)

(4) 質疑回答 随時

(5) 回答方法 電話及びFAXにて

5 注意事項

- (1) 入札書の提出方法
 - ・入札書を入れた封筒は封かんの上、開札日及び件名、差出人の住 所、会社名を記入
 - 二つ以上の入札書を提出した場合は無効とする
 - ・一度提出した入札書の訂正、差し替え並びに再提出は認めない
 - ・当プロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。